

令和4年度 郡山女子大学 「自己点検・評価報告書」正誤表

表題の報告書本文について、以下の通り訂正いたします。(令和5年度9月26日現在)

①報告書本文 p.62 下から8行目

誤：2年続けて学外オリエンテーションが実施できていないため、～

正：3年続けて学外オリエンテーションが実施できていないため、～

②報告書本文 p.62 下から2行目

誤：アンケート調査結果（を踏まえ、～

正：アンケート調査結果を踏まえ、～

③報告書本文 p.65 上から2行目

誤：学生に『学生生活の手引き』)

正：学生に『学生生活の手引き』

④報告書本文 p.72 9行目～10行目

誤：令和元（2019）年度に施行されたによって

正：令和元（2019）年度に施行された郡山女子大学並びに郡山女子大学短期大学部障がい学生支援規程によって～

⑤報告書本文 p.82 2行目～3行目

誤：「教員資格審査基準」（平成20年4月1日施行）、「教員の資格審査運営規則」（平成22年4月1日施行）に基づいて～

正：「教員の資格基準」（平成20年4月1日施行）、「教員の資格審査に関する基準」（平成22年4月1日施行）に基づいて～

⑥報告書本文 p.83 15行目～24行目

誤：(資料126～132について、以下全て「提出」となっていたところ。)

提出-126、提出-127、提出-128、提出-129、提出-130、提出-131、提出-132

正：備付-126、備付-127、備付-128、備付-129、
備付-130、備付-131、備付-132

⑦報告書本文 p.89 20行目

誤：大学設置基準上必要とされる面積 6,453 m²を満たしている。

正：大学設置基準上必要とされる面積 5,553.2 m²を満たしている。

⑧報告書本文 p.106 5行目

誤：変更後の本規程第9条では

正：変更後の本規程第8条では

以上